ホチキス・クリップ

（その | 全団体

第14号様式（第８条関係）
（その１）　※この収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表され

収支報告書　（令和 7 年分）

令和　年　月　日開催

ふりがな　（にほんきょうさんとうしおがま・たがじょう・みやぎ・くろかわちくいいんかい）

1　政治団体の名称　日本共産党塩釜・多賀城・宮城・黒川地区委員会

2　主たる事務所の所在地　宮城県塩釜市旭町6-11

3　代表者の氏名　阿部 進

4　会計責任者の氏名　天下 健

政治団体の区分

- ■ 政党の支部　□ 政党
- □ その他の政治団体（後援会等）　□ 政治資金団体
- □ その他の政治団体の支部　□ 政治資金規正法第18条の2第１項の規定による政治団体

活動区域の区分

- ■ 宮城県（同一の都道府県の区域内）→ 宮城県選管所管
- □ ２以上の都道府県の区域等 → 総務大臣所管

資金管理団体の指定の有無

- ■ 無　□ 有　※12月31日現在での指定の有無

※以下、指定が「有」の場合のみ記載する

- 公職の種類　（　）選挙区
- 区分　□ 現職　□ 公職の候補者等
- 資金管理団体の届出をした者の氏名　（代表者本人

資金管理団体の指定の期間

※以下、報告対象年中に指定の異動が「有」の場合のみ記載する

- 資金管理団体の指定がされていた期間
  - 令和　年　月　日から
  - 令和　年　月　日まで

事務担当者（問合せ先）

（担当者）佐々木 ひろみ

（電話）022-364-3222

※上記の問合せ先は公表されます。

国会議員関係政治団体の区分

（政治資金規正法第19条の７第１項）※12月31日現在での指定の有無

- □ 第１号に係る国会議員関係政治団体
- □ 第２号に係る国会議員関係政治団体
- □ 第３号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第１９条の１６の３第１項により国会議員関係政治団体とみなされる団
- 公職の候補者の氏名等
- 公職の種類等の区分　□ 衆議　□ 参議　院議員　□ 現職　□ 公職の候補者等

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

※以下、報告対象年中に適用の異動が「有」の場合のみ記載する

- 特例の適用を受けていた期間
  - 令和　年　月　日から
  - 令和　年　【注意事項】
※１　本紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出た内容と一致すること。（提出時点において異動等がある場合は、所定の手続により届出ること。）
※２　領収書等の写しを添付する場合は、コピー機により複写し、Ａ４サイズにより提出すること。（規則第９条第４項）添付する順番は、収支報告書の記載順と同一とすること。
※３　本年の収入及び支出がともに「０（ゼロ）円」で、かつ、資産等が全て「無」の場合は、（その１）、（その２）、（その17）、（その20）の4枚のみ提出すること。
※４　選挙運動費用収支報告書と重複して収支を計上しない

※下欄は選挙管理委員会が記入するので、政治団体は何も記入しないこと。

受付	受付年月日	年分	整理番号（右詰め）	入力	形式	照合
山	080422	07	070146	手	山	

資産等 領収書等	法第17条第2項適用	総務大臣所管団体	異動届	解散届
(有)・無	□	□	事・代	□
(有)・無			会・他	

受付印　収受　-8.4.22　選挙管理委員会

受付印　支局等　総務大臣所管団体

（その | 全団体

（その２）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収入総額	①	38,155,947	円	※②+③
（前年からの繰越額）	②	374,531	円	※前年分の収支報告書の「翌年への繰越額」の金額と必ず一致すること。 ※新年中に設立した団体は０（ゼロ）を記入すること。
（本年の収入額）	③	37,781,416	円	※前年からの繰越額を除き収入がない場合は０（ゼロ）を記入すること。 ※（その２）A+B+（その３）C+（その４）D+（その５）E+（その
支出総額	④	37,194,151	円	※（その13）Hと一致すること。
翌年への繰越額	⑤	961,796	円	※①－④（マイナスにはなり得ないこと。）

2　収入項目別金額の内訳

（１）　個人の負担する党費又は会費

金額	A	3,297,784	円	※報告年中に政治団体として徴した会費等の総金額及び納入した実人数を記入すること。
員数		7,164	人	

（２）　寄附

ア　寄附（イを除く。）の区分	※	金額		備考
（ア）　個人からの寄附	⑥	18,691,638	円	※（その７）「個人からの寄附」の合計額Ｇ
（うち特定寄附）			円	※⑥の内数（寄附者に㊝の表示がある寄附額の合計。）
（イ）　法人その他の団体からの寄附	⑦		円	※（その７）「法人その他の団体からの寄附」の合計額Ｇ ※政治資金規正法上は政党（支部）のみ
（ウ）　政治団体からの寄附	⑧		円	※（その７）「政治団体からの寄附」の合計額Ｇ
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）	⑨	18,691,638	円	※⑥+⑦+⑧ ※（その７）の各区分ごとの合計額Ｇを合計した額と一致すること。
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）			円	※⑨の内数→（その８）を作成すること。
イ　政党匿名寄附	⑩		円	※政治資金規正法上は政党（支部）のみ→（その９）を作成すること。
合計（ア＋イ）	B	18,691,638	円	※⑨+⑩

内訳（そ

（その	該当団体のみ

（その３）

（３）　機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考（政治資金パーティーの開催）			
		該当	年月日	開催場所名称	開催場所所在地（備考）
書籍・パンフの販売	80,000 円	□			
印刷収入	348,300 円	□			
	円	□			
	円	□			
	円	□			
	円	□			
	円	□			
	円	□			
	円	□			
	円	□			
	円	□			
	円	□			
	円	□			
	円	□			
	円	□			
	円	□			
この頁の小計 ※	428,300 円				
合計 C	428,300 円				

※１　すべての事業収入（１円以上）について記載すること。

※２　政治資金パーティーを開催した場合は、該当欄にチェックをして、開催年月日及び開催場所（名称

　　及び所在地）を記載し、共同開催の場合は、その旨及び当該他の政治団体名称も記載すること。

（その	該当団体のみ

（その５）

（５）　本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	小計	金額		年	月	日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党宮城県委員会	■	15,363,694	円				宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
日本共産党宮城県委員会	□	1,139,842	円	7	1	25	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
日本共産党宮城県委員会	□	1,064,933	円	7	2	25	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
日本共産党宮城県委員会	□	1,087,124	円	7	3	25	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
日本共産党宮城県委員会	□	1,941,749	円	7	4	25	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
日本共産党宮城県委員会	□	1,112,897	円	7	5	25	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
日本共産党宮城県委員会	□	1,393,247	円	7	6	25	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
日本共産党宮城県委員会	□	1,405,576	円	7	7	25	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
日本共産党宮城県委員会	□	1,105,002	円	7	8	25	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
日本共産党宮城県委員会	□	1,007,589	円	7	9	25	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
日本共産党宮城県委員会	□	989,079	円	7	10	25	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
日本共産党宮城県委員会	□	1,521,945	円	7	11	25	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
日本共産党宮城県委員会	□	1,594,711	円	7	12	25	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
	□		円					
	□		円					
この頁の小計	※	15,363,694	円					
合計	E	15,363,694	円					

※１　同一の本部又は支部からの交付金を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載（小計欄の「□」にチェック）し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

（その７）

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
※イ　公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の９０日前から選挙の日まで、自身の後援

（その　該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

（７）　寄附の内訳			寄附者の区分（該当する区分を選択）	個人		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	小計	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
阿南　陽二	□	43,200 円	7 12 25	宮城郡利府町青山3-24-2	医師	
阿部　進	□	300,000 円	7 12 25	仙台市宮城野区中野字大貝沼47-2	政党役員	
阿部　長喜	□	25,000 円	7 12 25	多賀城市高崎3-14-22	無職	
天下　みゆき	□	460,000 円	7 12 10	塩竈市新富町33-3	議員	
泉　ふじこ	□	20,000 円	7 12 10	角田市角田字牛舘51	無職	
伊勢　由典	□	1,036,000 円	7 12 25	塩竈市清水沢1丁目27-5	議員	
伊藤　真弓	□	860,000 円	7 12 25	多賀城市伝上山2丁目10-21	議員	
井上　博之	□	100,000 円	7 12 25	宮城郡松島町高城字愛宕1-36-3	歯科医師	
歌川　渡	□	250,000 円	7 12 25	宮城郡七ヶ浜町汐見台3-2-121	議員	
太田　博康	□	80,000 円	7 12 10	多賀城市高橋5丁目9-12	無職	
岡田　祐一	□	21,000 円	7 12 25	多賀城市八幡2丁目11-25	無職	
加藤　隆雄	□	20,000 円	7 12 25	塩釜市花立町7-18	無職	
加藤　由有子	□	20,000 円	7 12 25	塩釜市花立町7-18	無職	
神倉　功	□	15,000 円	7 12 23	塩釜市尾島町14-1エクレール尾島町605	無職	
鎌田　暁史	□	100,000 円	7 12 25	黒川郡大郷町中村字旦原34番地希望の丘団地3-3	議員	
この頁の小計	※	3,350,200 円				
その他の寄附		円				
合計	G	円				

※１　同一の者から年間５万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用（課税上の優遇措置）を受ける場合には、年間５万円以下であっ
記載する必要があるので留意すること。なお　同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初に
を記載（小計欄の「□」にチェック）し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
※２　候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（特定寄附）には、

（その７）

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
※イ　公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の９０日前から選挙の日まで、自身の後援

（その　該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

（７）　寄附の内訳			寄附者の区分（該当する区分を選択）	個人		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	小計	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
川村　淳二	□	31,200 円	7 12 25	仙台市太白区西中田7-3-3	会社員	
菅野　友子	□	50,000 円	7 12 25	塩竈市大日向町13-6	会社員	
木村　範雄	□	21,000 円	7 12 25	宮城郡利府町加瀬字十三本塚155-1	無職	
小高　洋	□	776,000 円	7 12 25	塩竈市杉の入2丁目19-2	議員	
後藤　英之	□	21,000 円	7 12 25	塩竈市牛生町1-7	無職	
小松　英則	□	37,200 円	7 12 25	大崎市古川幸町1-1-17-406	会社員	
今田　隆一	□	50,000 円	7 12 25	仙台市泉区高森3丁目4-120	医師	
坂田　孝雄	□	1,000,000 円	7 12 25	塩竈市芦畔町2-5	無職	
櫻井　幸宏	□	21,000 円	7 12 25	塩釜市清水沢3-24-1市営清水沢東住宅1-1310	無職	
峪　道子	□	440,000 円	7 12 20	多賀城市大代5-10-13シュールマンション104号	議員	
峪　道子	□	625,000 円	7 12 25	多賀城市大代5-10-13シュールマンション104号	議員	
佐藤　孝一	□	17,200 円	7 12 25	仙台市泉区松陵2-34-5	会社員	
佐藤　修司	□	56,000 円	7 12 10	塩釜市旭町6-15-402	無職	
佐藤　紀子	□	10,000 円	7 6 29	多賀城市東田中2-40-27-807	無職	
佐藤　千代子	□	100,000 円	7 12 25	塩釜市楓町3-5-4	無職	
この頁の小計	※	3,255,600 円				
その他の寄附		円				
合計	G	円				

※１　同一の者から年間５万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用（課税上の優遇措置）を受ける場合には、年間５万円以下であっ
記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初に
を記載（小計欄の「□」にチェック）し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
※２　候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（特定寄附）には、

（その７）

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
※イ　公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の９０日前から選挙の日まで、自身の後援

（その　該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

（７）　寄附の内訳				寄附者の区分（該当する区分を選択）			個人		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	小計	金額		年	月	日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
佐藤　信雄	□	100,000	円	7	12	25	塩釜市桂町3-5-4	無職	
佐藤　正芳	□	100,000	円	7	11	18	塩竈市松陽台3丁目13-7	自営業	
庄司　とも子	□	62,800	円	7	12	25	塩釜市錦町19-10	医師	
神　久和	□	60,000	円	7	6	29	多賀城市八幡2丁目5-25	医師	
神　久和	□	50,000	円	7	12	25	多賀城市八幡2丁目5-25	医師	
菅原　和子	□	21,000	円	7	12	25	塩竈市清水沢4-10-20	無職	
鈴木　悦代	□	1,036,000	円	7	12	25	塩竈市牛生町24-25-2	議員	
曽我　邦昭	□	150,000	円	7	12	25	塩竈市芦畔町5-13	無職	
武井　正美	□	31,200	円	7	12	25	仙台市泉区南光台南2-11-44	会社員	
龍淵　堅太郎	□	10,000	円	7	12	25	多賀城市山王字南寿福寺23-5	無職	
丹野　仁	□	43,200	円	7	12	25	多賀城市中央2-6-26-1001	医師	
塚野　一子	□	21,000	円	7	12	25	多賀城市伝上山1-13-78	無職	
佃　利惠	□	20,000	円	7	12	25	多賀城市新田字西22-2	無職	
辻畑　めぐみ	□	1,036,000	円	7	12	25	塩釜市芦畔町6-34	議員	
土村　まどか	□	43,200	円	7	12	25	宮城郡利府町青山4-2-9	医師	
この頁の小計	※	2,784,400	円						
その他の寄附			円						
合計	G		円						

※１　同一の者から年間５万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用（課税上の優遇措置）を受ける場合には、年間５万円以下であっ
記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初に
を記載（小計欄の「□」にチェック）し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
※２　候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（特定寄附）には、

（その７）

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
※イ　公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の９０日前から選挙の日まで、自身の後援

（その　該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

（７）　寄附の内訳			寄附者の区分（該当する区分を選択）	個人		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	小計	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
戸津川　晴美	□	50,000 円	7 7 4	多賀城市伝上山3-31-1-910	無職	
戸津川　晴美	□	430,875 円	7 12 20	多賀城市伝上山3-31-1-910	無職	
戸津川　晴美	□	70,000 円	7 12 25	多賀城市伝上山3-31-1-910	無職	
中田　定行	□	90,000 円	7 7 29	多賀城市東田中1-14-14	議員	
中田　定行	□	860,000 円	7 12 25	多賀城市東田中1-14-14	議員	
福岡　節夫	□	300,000 円	7 12 25	塩釜市芦畔町2-20	無職	
藤原　益栄	□	1,194,000 円	7 12 25	多賀城市留ヶ谷1丁目32-5	議員	
舩山　由有子	□	188,400 円	7 12 25	多賀城市浮島字高原163-3	医師	
松浦　誠	□	50,000 円	7 12 25	塩釜市後楽町11-12	無職	
松田　洋子	□	10,000 円	7 7 20	塩釜市野田2-12	無職	
三戸部　秀利	□	10,000 円	7 7 20	塩釜市南錦町5-30	医師	
宮沼　弘明	□	43,200 円	7 12 25	多賀城市東田中2-40-13-1803	医師	
村口　至	□	31,200 円	7 12 25	多賀城市伝上山2-14-9	医師	
箭内　竹史	□	37,200 円	7 12 25	仙台市太白区大野田5-8-8	会社員	
山浦　八代江	□	21,000 円	7 12 25	塩釜市清水沢2-9-21	無職	
この頁の小計	※	3,385,875 円				
その他の寄附	/	円				
合計	G	円				

※１　同一の者から年間５万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用（課税上の優遇措置）を受ける場合には、年間５万円以下であっ
記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初に
を記載（小計欄の「□」にチェック）し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
※２　候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（特定寄附）には、

（その７）

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
※イ　公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の９０日前から選挙の日まで、自身の後援

（その　該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

（７）　寄附の内訳				寄附者の区分（該当する区分を選択）			個人		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	小計	金額		年	月	日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
山田　裕	□	107,200	円	7	12	25	多賀城市鶴ケ谷2-13-13	医師	
山田　裕	□	45,000	円	7	12	25	多賀城市鶴ケ谷2-13-13	医師	
湯本　朋巳	□	50,000	円	7	12	25	多賀城市高崎1-5-3-101	団体職員	
	□		円						
	□		円						
	□		円						
	□		円						
	□		円						
	□		円						
	□		円						
	□		円						
	□		円						
	□		円						
	□		円						
	□		円						
	□		円						
この頁の小計	※	202,200	円						
その他の寄附		5,713,363	円						
合計	G	18,691,638	円						

※１　同一の者から年間５万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用（課税上の優遇措置）を受ける場合には、年間５万円以下であって記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にそを記載（小計欄の「□」にチェック）し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※２　候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（特定寄附）には、氏前に㊨と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること

※３　この用紙が２枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人・その他団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

※４　国会議員関係政治団体以外の政治団体が国会議員関係政治団体から寄附を受けた場合については、「備

※支出がある場合は、下表に従い必要書類を添付すること（詳細は各様式の注意書き参照）。

団体区分	個別に記載する支出	添付書類	（その14）経常経費内訳書	（その15）政治活動費内訳書
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	左記支出の「コピー機により複写した領収書等の写し」（A4サイズ）	必要	必要
資金管理団体	1件5万円以上の支出		必要	
上記以外の政治団体			不要	

（その　支出がある全団

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

（1）　支出の総括表

項目		※	金額	うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費	（1）人件費	①	11,193,547 円	円	
	（2）光熱水費	②	640,237 円	円	
	（3）備品・消耗品費	③	4,057,432 円	円	内訳（その14）
	（4）事務所費	④	6,463,123 円	円	
	小計（∵①+②+③+④）	⑤	22,354,339 円	円	※該当する支出がない場合は0（ゼロ）を記入すること
2 政治活動費	（1）組織活動費	⑥	7,487,456 円	円	
	（2）選挙関係費	⑦	円	円	
	（3）機関紙誌の発行その他の事業費の計（※⑨+⑩+⑪+⑫）	⑧	393,115 円	円	※該当する支出がない場合は0（ゼロ）を記入すること
	ア 機関紙誌の発行事業費	⑨	円	円	
	イ 宣伝事業費	⑩	393,115 円	円	内訳（その15）※本部又は支部に対して供与した交付金に係る
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	⑪	円	円	
	エ その他の事業費	⑫	円	円	
	（4）調査研究費	⑬	円	円	
	（5）寄附・交付金	⑭	6,959,241 円	6959241 円	
	（6）その他の経費	⑮	円	円	
	小計（※⑥+⑦+⑧+⑬+⑭+⑮）	⑯	14,839,812 円	6959241 円	※該当する支出がない場合は0（ゼロ）を記入すること
合計（⑤+⑯）		H	37,194,151 円		

※1　支出がある場合は、国会議員関係政治団体及び資金管理団体は該当する項目
の（その14）・（その15）を、その他の政治団体は（その15）を作成する

（その	支出がある全団

（その15）

※項目別区分及び内訳（小分類）ごとにそれぞれ別葉とすること。

（３） 政治活動費の内訳	項目別区分（該当する区分を選択し、その内訳（小分類）を右欄に記載する。）	訳（小分類）
	組織活動費	組織対策費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
この頁の小計	0 円				
その他の支出	7,487,456 円				
合計	7,487,456 円				

※１　１件（数回にわたってなされたときは、その合計額が）５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）

支出はすべて個別に記載し、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その支出」に一括し

て記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類（領収書等）の写し等を添付してくだ

（その	支出がある全団

（その15）

※項目別区分及び内訳（小分類）ごとにそれぞれ別葉とすること。

（3） 政治活動費の内訳	項目別区分（該当する区分を選択し、その内訳（小分類）を右欄に記載する。）	訳（小分類
	宣伝事業費	組織対策費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
この頁の小計	0 円				
その他の支出	393,115 円				
合計	393,115 円				

※1　1件（数回にわたってなされたときは、その合計額が）5万円以上の（国会議員関係政治団体は1万円を超える）

支出はすべて個別に記載し、5万円未満（国会議員関係政治団体は1万円以下）の支出は「その支出」に一括し

て記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類（領収書等）の写し等を添付してくだ

（その	支出がある全団

（その15）

※項目別区分及び内訳（小分類）ごとにそれぞれ別葉とすること。

（3） 政治活動費の内訳	項目別区分（該当する区分を選択し、その内訳（小分類）を右欄に記載する。）	訳（小分類）
	寄附・交付金	納付金

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
納付金	983,981円	7 1 25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
納付金	483,196円	7 2 25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
納付金	760,871円	7 3 25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
納付金	322,164円	7 4 25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
納付金	502,180円	7 5 25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
納付金	892,318円	7 6 25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
納付金	473,666円	7 7 25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
納付金	376,766円	7 8 25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
納付金	394,183円	7 9 25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
納付金	905,528円	7 10 25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
納付金	414,221円	7 11 25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
納付金	450,167円	7 12 25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
	円				
	円				
	円				
この頁の小計	6,959,241円				
その他の支出	円				
合計	6,959,241円				

※1 1件（数回にわたってなされたときは、その合計額が）5万円以上の（国会議員関係政治団体は1万円を超える）

支出はすべて個別に記載し、5万円未満（国会議員関係政治団体は1万円以下）の支出は「その支出」に一括し

て記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類（領収書等）の写し等を添付してくだ

(その	本部又は支部に対して供与し

(その16)

（４）　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年	月	日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄附・交付金	983,981 円	7	1	25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
寄附・交付金	483,196 円	7	2	25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
寄附・交付金	760,871 円	7	3	25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
寄附・交付金	322,164 円	7	4	25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
寄附・交付金	502,180 円	7	5	25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
寄附・交付金	892,318 円	7	6	25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
寄附・交付金	473,666 円	7	7	25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
寄附・交付金	376,766 円	7	8	25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
寄附・交付金	394,183 円	7	9	25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
寄附・交付金	905,528 円	7	10	25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
寄附・交付金	414,221 円	7	11	25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
寄附・交付金	450,167 円	7	12	25	日本共産党宮城県委員会	宮城県仙台市青葉区一番町1-12-25	
	円						
	円						
	円						
この頁の小計	6,959,241 円						
合計	6,959,241 円						

※１　（その13）の備考（本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出）に記載しされているものについて、その
　内訳を、（その13）の支出項目（項目別区分）ごとに全て記載してください。
※２　この用紙が２枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最後のページにのみ記載すること。

（その	全団体

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分	有	無	備考	資産等が有の場合は以下の様式を作成
ア　土地	□	■		（その18－1）
イ　建物	■	□		（その18－2）
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■		（その18－3）
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■		（その18－4）
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■		（その18－5）
カ　金銭信託	□	■		（その18－6）
キ　有価証券	□	■		（その18－7）
ク　出資による権利	□	■		（その18－8）
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■		（その18－9）
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■		（その18－10）
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■		（その18－11）
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■		（その18－12）

※　各項目別区分の「有無」について、該当する□を選択すること。「有」を選択した場合は、該当する項目別区分の（その18）を作成すること。

（その18-	該当団体のみ

（その18-2）

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	イ　建物						
摘要（建物所在）	金額（取得価額）	取得年月日（年号・年・				床面積		備考
宮城県塩釜市旭町6-11	45,000,000 円	S	53	8	14	396.03	㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	
	円						㎡	

※1　（その17）で「イ　建物」を「有」にした場合は、その内訳をこの用紙に記載すること。

※2　「摘要」欄には建物の所在を、「金額」欄には取得の価額を、「取得年月日」欄には取得した年号（昭和→S、平成→H）及び日付を記載すること。

(その	全団体

(その20)

宣　　誓　　書

添　付　書　類　（別添のとおり）

1　　領収書等の写し

2　　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）

4　　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　4　月　22日

政治団体の名称　日本共産党塩釜・多賀城・宮城・黒川地区委員会

会計責任者の氏名　天下 健　天下

＜解散の場合のみ記入する＞

代表者の氏名

（備考）

1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を．その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は．この限りでない。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を．これらの者の代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は．この限りでない。